

Press Release

2021年10月4日

各位

日本管理センター株式会社

日本管理センター×いい生活 合同オンラインセミナーを開催 ～ 管理業法施行から3ヶ月、陥りやすい違反事例など徹底解説～

日本管理センター株式会社（東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員：武藤 英明、東証一部：3276、以下：JPMC）は、株式会社いい生活（東京都港区、代表取締役 CEO：前野 善一、東証二部：3796、以下：いい生活）と、オンラインセミナーを共同開催いたします。



大好評オンラインセミナー開催!

日管協登壇第7弾!
賃貸住宅管理業法施行3ヶ月…
法律施行して分かった、
管理業法の陥りやすい問題徹底解説!!
～管理専門の法律担当者がガイドラインを読み解いて解説します～

日管協登壇
第7弾!

日管協
国土交通省担当
飯島氏登壇!

公益財団法人
日本賃貸住宅管理協会

◆開催日時:2021年10月11日(月) 16:00~17:00 ◆参加費:無料
◆オンラインでの開催ですのでご自宅からでもご参加いただけます!

2021年6月15日、賃貸住宅管理業法（賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律）が施行されました。（※1）施行から3ヶ月が経ち、管理会社の皆さまが本法について誤った解釈をしていたり、本来やらなくてはいけない業務をしていないことで結果として法律違反になってしまったというケースが目立つようになってきました。

今回のオンラインセミナーでは、（公財）日本賃貸住宅管理協会から国土交通省担当飯島氏を特別招聘し、管理会社の皆さまが陥りやすい問題について徹底解説。管理専門の法律担当者が、ガイドラインを読み解いて分かりやすく説明します。

開催日時：2021年10月11日(月)16:00～17:00

参加費用：無料

受付期間：2021年10月10日(日)18:00まで

参加方法：いい生活サービスサイトにて申込受付中

<https://www.es-service.net/04webseminer/>

※1 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の詳細（国土交通省公式ホームページより）

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001402158.pdf

Press Release

■日本管理センター株式会社について <https://www.jpmc.jp/>

JPMC は「不動産オーナーの資産価値の最大化」をテーマに掲げ、賃貸住宅オーナーから物件を一括して借上・サブリースし、収益性の向上とリスクマネジメントを実行するプロパティマネジメントを主力事業として展開しています。

商 号： 日本管理センター株式会社

所 在 地： 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番地 2 号

設 立： 2002 年 6 月 7 日

資 本 金： 465,803,500 円（2016 年 5 月 10 日現在）

事 業 内 容： 賃貸住宅一括借上事業（サブリース）、賃貸住宅管理事業、賃貸管理周辺事業

■ いい生活について

いい生活は、「IT の力で不動産の市場を全ての参加者にとってより良いものに」をミッションに掲げ、不動産取引を円滑にするクラウド・SaaS を自社で開発し、提供する「不動産テック」企業です。不動産市場の未来を切り拓くクラウド・SaaS で巨大な不動産市場の DX を力強く推進しています。

商 号： 株式会社いい生活 <https://www.e-seikatsu.info/>

所 在 地： 東京都港区南麻布五丁目 2 番 32 号

設 立： 2000 年 1 月 21 日

資 本 金： 628,411,540 円（2021 年 3 月末現在）

事 業 内 容： 不動産市場向けクラウド・SaaS の開発・提供

本件に関するお問い合わせ先

日本管理センター株式会社

TEL： 050-1748-1242

E-Mail： p1d@jpmc.jp
